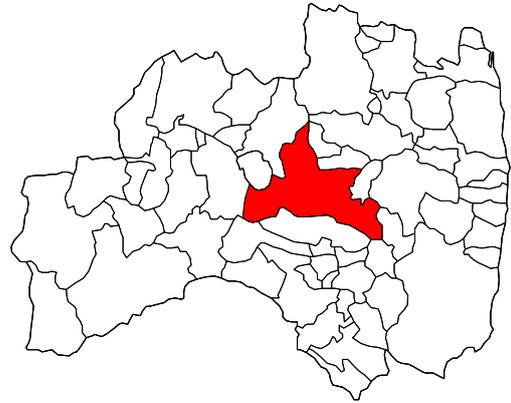


郡山市産業活性化 IT 人材育成特区

都道府県名：福島県

申請主体名：郡山市

区域の範囲：郡山市の全域



特区の概要：

近年、IT 資格を持つ人材は、情報関連産業だけでなく様々な分野において活躍の場を広げていることから、企業においては、産業の高度化、情報化に対応するための人材の確保が課題となっている。そこで、本特例措置を活用することで、高度な IT スキルを持った人材が多数輩出・育成され、企業においても即戦力となる人材の確保が容易となる。このことは、商業や工業、さらには新産業を中心に企業による IT の導入が推進されることから、本市における新たな雇用の創出や地域産業の活性化につながる事が期待される。

適用される規制
の特例措置：

修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座
開設事業



新事業研究・創出の拠点となる
インキュベーションセンター



IT 資格に関連する講座の様子